9月定例会

人事案件

○**人権擁護委員候補者の推薦について**
上野道子氏、横井美和子氏、池場利廣氏（以上再任）の三氏の推薦に同意　（全会一致）

令和元年度一般会計補正予算

1億9370万7千円増額承認
（全会一致）

主な補正予算の内容

○**ふるさと寄付啓発事業**
新規提携先として高島屋を追加
3057万4千円増額

○**園芸作物振興施設整備事業**
大和町栗巣に育苗ハウス整備他
400万円増額

○**スポーツツーリズム推進事業**
東京オリンピック聖火リレー県実行委員会負担金
401万5千円増額

○**外国人観光客誘致事業**
デジタルサイネージ、非常用電源装置、VR映像制作などを整備
1257万5千円増額

（追加補正）1億2000万円増額

○**災害復旧事業8月15日台風10号災害の復旧事業**
（全会一致）


台風10号災害の様子

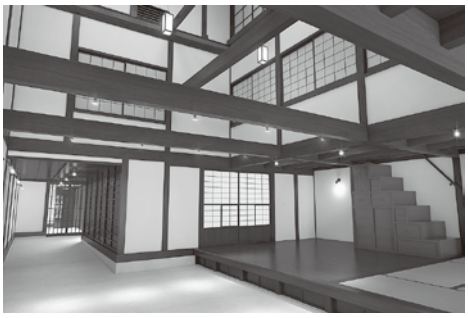
平成30年度決算認定

○**一般会計及び22特別会計の決算を認定**
（全会一致）

主な条例制定・改正

○**市会計年度任用職員の報酬（給与）等に関する条例**　（新規）
非正規雇用職員の呼称を第1号（パートタイム）及び第2号（フルタイム）会計年度雇用職員とし、報酬・給与等を規定する

○**郡上八幡 町屋敷越前屋の設置及び管理に関する条例**　（新規）
旧越前屋改修に伴い、新たな施設として名称、運営、管理に係る規定


越前屋内部イメージ

○**市税条例の一部改正**
・法人市民税の法人税割の税率を100分の9.7から100分の6.0に引き下げる
・軽自動車税に「環境性能割」を創設し、環境性能に応じた課税にする

○**幼稚園・保育園の運営に関する基準を定める条例の改正**
・法改正に伴い、3歳児から5歳児までの保育料の保護者負担を廃止する（3歳未満は従来通り有料）
・主食費・副食費は幼・保ともに実費徴収（免除規定あり）　（以上全会一致）

専決処分した事件の承認について

○令和元年度一般会計補正予算

・事故による車両更新
庁用車　３３９万４千円
スクールバス　１１４４万１千円
（以上承認全会一致）

報告事項

○指定管理事業者の平成30年度経営状況報告

一般財団法人郡上八幡産業振興公社
指定管理料２３０７万４千円
郡上大和総合開発株式会社
指定管理料８７７万１千円
株式会社伊野原の郷
指定管理料０円
有限会社阿弥陀ケ滝観光
指定管理料１８０万円
株式会社ネーブルみなみ
指定管理料０円
（以上５業者）

請願・陳情

○陳情１件を採択

免税経由制度の継続を求める陳情書（概要）
令和３年３月の免税措置延長期間後も、引き続き、免税軽油制度を維持存続することを陳情するもの。

国へ意見書を提出しました

（一部抜粋）

○核兵器廃絶と武力紛争回避による世界恒久平和を求める意見書

平成から令和への新たな時代を迎え、核兵器の保有国・非保有国の橋渡し役を自任するわが国は、核兵器の廃絶と武力紛争を回避するため、世界の恒久平和の確立を目指し、最大の努力と貢献を尽くすよう強く要望する。

○水道事業の財政支援の強化等を求める意見書

１老朽化対策や耐震化対策をはじめ、国民の生命を守るライフラインである水道施設の更新・維持・管理に要する経費への財政支援を強化すること。

２水道施設の更新事業等の実施に係る現行の補助制度の採択基準が実態と乖離していることから、補助要件の緩和を行うこと。さらに、簡易水道事業と上水道事業を統合した市町村について、財政支援を行うこと。

議会視察報告

10月7日（月）に、（仮称）めいほうトンネルと内ヶ谷ダムの視察を行いました。

（仮称）めいほうトンネルは、明宝小川地区と明宝畑佐地区を結ぶ１６５３ｍのトンネルです。このトンネルが整備されることで、両地区間の所要時間が大幅に短縮されます。また、雨量規制区間も解消されます。トンネルは、令和４年に供用開始予定です。

内ヶ谷ダムは、平成28年３月に工事に着手した大和町内ヶ谷地内に建設される重力式コンクリートダムです。総貯水量は１１５０万㎥、有効貯水量は９１０万㎥で、洪水調整、流水の正常な機能の維持を目的としています。ダムは、令和７年に完成予定です。


（仮称）めいほうトンネル


内ヶ谷ダム

一般質問

郡上の課題を問う

あなたの声を市政に

9月定例会の一般質問に16人の
議員が登壇しました。
質問と答弁の内容を要約してお知らせします。



「一般質問」って？
市の行政について、議員が市長ををはじめとした担当部局に、質問や見解などを尋ねたりするものです。

YouTubeでの一般質問録画配信がはじまりました。
郡上市ＨＰ〉郡上市議会〉一般質問録画配信からご覧いただけます。

一般質問一覧

順番	氏　名	質　問　事　項
1	田代はつ江	1 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保 2 今シーズンの踊りを終えて 3 ＡＥＤ 4 体に障がいのある人の健康診断について
2	森藤　文男	1 食品ロス削減推進計画について 2 介護支援ボランティア制度について 3 提案募集方式の活用について
3	古川　文雄	1 大矢工場敷地１.６ｈａの早期有効活用を望む 2 小中学校、観光公施設トイレ環境整備を望む
4	尾村　忠雄	1 公共交通体系について 2 農業振興について
5	山田　忠平	1 消防本部体制 2 観光立市郡上
6	三島　一貴	1 情報公開･発信について
7	渡辺　友三	1 自動車道路網整備に伴う対策
8	美谷添　生	1 土地所有
9	田中　康久	1 和合橋～鈴原間の橋梁計画について 2 介護職の待遇改善と成功報酬制度について 3 質問した事項の検討結果について
10	清水　敏夫	1 来春の市長選挙、日置市長はどう臨まれるか 2 ＭＭＴ（現代貨幣理論）で見る財政の考え方
11	森　　喜人	1 ひきこもり者への社会復帰対策 2 観光立市"ＤＭＯの3本柱"について
12	山川　直保	1 透析患者の通院補助制度について 2 （仮称）鮎サミット（Ｇ〇〇）の開催について 3 踊りシーズンの臨時駐車場の利用台数について
13	武藤　忠樹	1 関係人口 2 公共施設適正化
14	野田　勝彦	1 市における選挙の在り方を検証する 2 八幡・白鳥徹夜踊り連絡バス運行について
15	原　喜与美	1 郡上偕楽園の移転について 2 自主防災組織について
16	上田　謙市	1 郡上市まち･ひと･しごと創生総合戦略

※この一覧には質問通告したすべての項目が掲載してあります。
また、一般質問のページに関しては、各質問者の責任で掲載しております。



田代 はつ江

今シーズンの踊りの観光客の入込状況は

商工観光部長＝雨、台風の影響があった

遠藤商工観光部長　令和を徹夜で迎えたイベントのマスコミ効果により、郡上おどりは悪天候の影響があったが、昨年より少し増え29万3000人となった。白鳥おどりは残り2回開催されるが、6万6600人で、昨年より減少している。

　徹夜おどりシャトルバスの利用実績と今後の課題は

商工観光部長　1日3往復、台風のため運休もあり2日間の運行で延べ利用者数は202人であった。乗降場所の周知徹底や灯りが暗いなどの課題もあるが今後は改善し、引き続き実施したい。



徹夜おどりシャトルバスの出発です！

　過疎地域では「生活の足」として車が欠かせない高齢者も多い。免許証の自主返納や市内での高齢者による交通事故の実態は

乾総務部長　自主返納者数は、昨年は109人、今年は8月末時点で、すでに113人と、家族の理解もあり返納意識が高まっている。

　昨年の交通事故件数は49件で、そのうち高齢運転者による事故は17件。今年は6月末で20件発生し、そのうち高齢運転者による事故は6件となっている。

　ペダル操作を間違えてアクセルを踏んでも急発進しないような抑制装置などの「安全運転サポート車」の普及と促進に補助金の活用は

総務部長　新車への買い替えができない方への支援として、後付け機能に対する補助金については、他市の導入状況や事例も参考に検討したい。



森藤 文男

食品ロス削減推進計画は

市長＝できるだけ早く推進計画を策定できるよう進めたい

　「食品ロス」削減については、3月議会定例会で一般質問したが、6カ月が経過し、その後の「食品ロス」削減に向けた取り組みはどのような状況であるのか。

　また、自治体間のネットワークは重要であるため、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」への参加は検討されたか伺う

遠藤商工観光部長　庁議という幹部会で「3010運動」について説明したり、歓迎会や関係団体の総会の交流会などにおいて、呼びかけた。

　郡上食品衛生協会にも協力を依頼し、「3010運動」を進めている。

　「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」には前向きに参加を検討している。

　令和元年5月31日に公布された「食品ロス削減の推進に関する法律」の第1章第4条に規定された（地方公共団体の責務）に対し、市の対応は

日置市長　「食品ロスの削減の推進に関する法律」は、国、地方公共団体、事業者、消費者と、関係する者が連携し、現状を是正していくべきとしており、この法律ができたことは意義がある。

　推進計画については、庁内で、しっかりした体制で取り組んで行く。

　「3010運動」の最初の30分、終わりの10分はしっかり食べるという習慣は大切である。

　エチケットの面からも宴会における文化を高めていく必要があり、この法律を機にしっかりと取り組んで行く。



消費者庁からもお知らせしています



古川 文雄

小中学校、公施設トイレの早期環境整備を望む

市長＝トイレ環境整備はできる限り早く整備したい

児童・生徒の衛生面向上のため、市内全小中学校のトイレ洋式化、洗浄式便座整備を望む。

観光施設における、トイレ洋式化、洗浄式便座整備、手すり設置、障がい者トイレ設置といった環境整備を望む。

公民館、集会場など、未整備の施設を含む市内全施設のトイレの環境整備を望む

佃教育次長　小中学校のトイレ整備については、順次、洋式便器を増やすとともに、洋式便器改修時に洗浄式便座を設置していく方針である。

乾総務部長　地区集会所のトイレ改修、手すり設置、障がい者用トイレの改修についても市の補助金を活用いただきたい。

日置市長　観光立市を目指す市において基本的なおもてなしの一つであると考えており、整備を進めていきたい。

大矢工場敷地の早期有効活用を望む

美並大矢地内の工場用地1.6haの土地が、平成13年に整備完了している。この土地の登記処理を、会社に要望し早期に解決を望む。この土地は、工場敷地の活用が望ましいが、今後の活用見込みはいかがか。活用案として、美並町では円山分譲地の成果もあり、現在、残り2区画となっている。当敷地を住宅地として利用する要望も多く、少子化若者定住対策推進のため、宅地分譲等として早期の有効活用を望む

遠藤商工観光部長　登記処理は随時進められており企業誘致については県庁企業誘致課と連携し努力したい。

市長　企業立地が基本。宅地分譲については、今後の様子を窺いながら対応を考えていきたい。



尾村 忠雄

高速バス白鳥～八幡間廃止となる対応は

市長＝市外を結ぶ交通維持は可能な限り努力する

日置市長　高速バス白鳥～八幡間が10月1日より廃止となる。白鳥町から岐阜方面へ向かう高速バス利用者には、不便極まりなく申し訳なく思う。致命的な理由は、利用人数が少ない、運転手不足などである。民間事業者としてこういった選択をせざるを得なかった。今までであったものがなくなることは大変不便である。市内の公共交通だけでなく、他市を結ぶ公共交通の維持には可能な限り努力する。

日置市長公室長　白鳥～八幡間が廃止となるが、市から岐阜方面までの直通はこの路線だけであり、これは市民生活に密接に関係する重要な路線である。その維持のためにも利用促進を図り、乗り継ぎの向上など対策を講じる。

また、高速バスを運行する他の大手交通事業者に対し、市内に停留所を増やしてもらえるよう働きかけを積極的に行うなど、超高齢化社会における公共交通の対応を図っていきたい。

耕作を目的として農地の権利取得する場合の下限面積要件はいかがか

五味川農林水産部長　農地取得の下限面積は農地法第3条の許可が必要であり、この許可の要件の1つとして下限面積要件（北海道2ha・都府県50a）があるが市町村の農業委員会で現状に即した別段の面積＝下限面積の引き下げを定めることができる。

県内では7市町村が引き下げしておらず、35市町村が40a～10aまでの間で引き下げを行っている。本市においては、農業委員会の統合以前から、この規定に基づき別段の面積を30aとしている。



山田 忠平

市民の安心安全を守る消防職員の勤務体制と人員配置の課題・取り組みは

市長＝大切な問題であり現場の実情をよく聞き改善したい

桑原消防長　署所の当直人員確保と出場体制を維持するため、非番や週休職員が対応を行い、時間外勤務が増となるが、最低当直人数を確保しつつ代休取得している。当直人数を7名にすると現場は充実するが、各種研修の出向や休暇等の取得ができなくなり対応策の検討を重ねている。

　救急車は中・北署各2台、南・東詰所各1台で6台体制である。平成30年1905件出場と年々増加。危篤事案で心肺停止等の場合、救急隊は4名出場、その後の出場はできず他署所の応援体制を取っている。

　平成30年の救急4名出場は420件あった。火災救助は、非番職員の呼集対応、救助は他署所から出場する体制のため、現場到着時間が遅延する場合もある。

　今後増える救急業務は一刻を争う現場第一優先とし課題について担当部局と協議したい。

日置市長　消防は市民の安心安全を日夜守っているため、大切な問題である。合併時75名、現在86名と多少充実してきた。現場の苦労実情をよく聞き、財政が許す範囲で考えたい。

観光立市郡上

　各部署の相互連携と事業評価は。各部所管施設運営の連携は

置田市長公室付部長　関連事業工程表を作成、事業の進捗状況や実施事項の情報共有を図るなど庁内連携の強化を継続的に進めていく。

青木副市長　各部署間の連携は比較的順調である。行政と市民の一体感はまだ不充分と考える。

　各施設利用はそれぞれの館を繋ぎ、体験活動の観光の一環とし、観光連盟を含め協議機会を持ち進めたい。



三島 一貴

情報発信について中心的なものが必要と考えるが

市長公室長＝引き続き市民にわかりやすい広報に努める

　本市が利用している情報発信ツールはどれだけあるか

日置市長公室長　公式ホームページ・郡上ケーブルテレビの文字放送を含む番組放送やデータ放送・郡上市アプリ・公式ツイッター・郡上市配信メール・広報郡上・防災行政無線・観光情報専用のフェイスブック・エリアメールといった9種類の広報媒体を保有している。

　ホームページによる情報公開・発信の目的は

市長公室長　市民生活に関わる各種お知らせ・市政の情報提供・市外に向けた観光PRや移住定住施策のPRなどをタイムリーに発信する事や説明責任の一端を担うとともに、市政全般の取組みや目指す将来像など自治体としての「姿勢」を広く市内、外に示す「市政広告」の役割を担うことが期待される。

　ホームページのアクセス数はどれくらいか

市長公室長　平成30年度中の月平均では16万341回、一日平均にすると5345回となる。

　情報がツールによりバラバラな発信になっている。今後の情報発信方法について、中心的なものが必要と考えるが

市長公室長　一つの情報を各種媒体が同時に発信を行うことは不可能であり、各種媒体の特性に応じた情報発信とせざるを得ない。しかし、いかなる広報媒体によっても、確実に情報が届くよう、各種媒体の利点を活かし弱点を補完するよう、相乗的な活用が必要であると考えている。

　関係各課との調整を図り、全庁統一した運用を目指していき、引き続き市民のみなさんにわかりやすい広報に努めていきたい。